



新たな創造を生み出す

# TAP実務家クラブ

TAP  
実務家クラブ  
定例会

第12回定例会

## 相続コンサルティングの最前線

～今、相続対策の現場で起きていることをケーススタディで学ぶ～

平成29年

# 3月22日 水

14:00-17:00 (受付開始13:30)

受講料: 25,000円 (資料代・税込み)

TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

※各会員割引あり裏面をご参照ください。

### 会場: TAP高田馬場

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

定員  
100名様  
限定



講師

### 深代 勝美 氏

税理士法人深代会計事務所 代表社員/公認会計士・税理士  
株式会社アンテックス 代表取締役社長/経営コンサルタント

昭和26年生まれ。  
昭和49年 東洋大学経営学部卒業  
同年 公認会計士第2次試験合格

昭和49～53年 デロイト・ハスキンス&セルズ会計事務所(現:Deloitte Touche Tohmatsu)勤務  
昭和53年～60年 税務・コンサルタント従事  
昭和60年 深代会計事務所開所  
平成14年 税理士法人深代会計事務所法人化

<①顧問先>

法人 850社  
個人 2,000名

<②公職>

日本公認会計士協会東京会 顧問  
日本公認会計士協会資産課税部会 元・部会長  
独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継税制検討委員

### 講座内容

#### 【1】資産の組換えを活用した相続対策

- (1) 親子間の売買事例(二次相続対策)
- (2) 法人を活用して無税で贈与

#### 【3】不動産評価の注意点

- (1) 海外資産の申告漏れで1億円以上の損害賠償請求(事例)
- (2) 賃貸をめぐる行為計算否認についての裁決事例
- (3) 区分登記されている二世帯住宅の解消法
- (4) 夫婦間の譲渡価額の問題点とは
- (5) 3年以内取得不動産を賃貸に供したときの評価について

#### 【2】一般社団法人を資産保有会社とすることの有効性

- (1) 一般社団・財団法人と株式会社の違い
- (2) 一般社団法人の設立
- (3) 相続税法66条4(租税回避防止税制)とは
- (4) 一般社団法人の活用は相続税対策に有効か

#### 【4】遺産分割と遺言執行の実務

- (1) 相続開始から始まる賃料の帰属先は?
- (2) 「10人の相続人を2人にする」その実務とは
- (3) 遺言と違う遺産分割を行うときの留意点
- (4) 税理士ができる遺言書作成のポイント

### 交流会

17:00～19:00

セミナー終了後交流会を実施いたします。[別途1,000円(税込み)]

交流会では先着5名様限定で3分間プレゼンの時間をご用意いたします。

プレゼンの内容は【自社PR】【自己PR】等内容は問いません。なお、公平を期するため、3分間は厳密にお願いいたします。プレゼンをご希望の方は事前にご連絡くださいませ。

※プレゼン資料がある場合は事前に必要部数をお知らせしますのでご用意お願いいたします。

【TAP実務家クラブ会員】の方は交流会のみでもご参加いただくことができます。



WEBでのお申し込みは >>

<https://tap-seminar.jp>



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

3月22日開催 『相続コンサルティングの最前線』 受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
定例会	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない		
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する ※(別途1,000円) <input type="checkbox"/> 参加しない	3分間プレゼンを	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※先着5名様限定となります。
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。	FAX	
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	認定区分に○印 AFP・CFP® 番号	
	<input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他( )		
<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> それ以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No.     〕			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無料**：TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用  
 ※2 **30%OFF**：大阪定額制クラブ会員  
 ※3 **20%OFF**：相続アドバイザー協議会認定会員  
 ※交流会は割引対象外です。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による【不動産概算評価・机上広大地判定(無料)】のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。  
 ※当日中にご回答できない場合がございます。あらかじめご了承くださいませ。

## <TAP高田馬場>

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

西武新宿線高田馬場駅(戸山口)より徒歩約3分

東京メトロ東西線高田馬場駅(3番出口)より徒歩約6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会  
 法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

**TAP** 株式会社 **東京アプレイザル**

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☎ <https://www.t-ap.jp> ✉ [seminar@t-ap.jp](mailto:seminar@t-ap.jp)

